

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 3 月10日
【会社名】	G C A サヴィアン株式会社
【英訳名】	GCA Savvian Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 渡辺 章博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番 1 号 パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階
【電話番号】	03-6212-7100
【事務連絡者氏名】	I R 室リーダー 加藤 雅也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番 1 号 パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階
【電話番号】	03-6212-7100
【事務連絡者氏名】	I R 室リーダー 加藤 雅也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2016年2月23日に金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出した、当社または当社子会社の取締役、執行役員および使用人に対し、新株予約権を発行する旨の取締役会決議に関する臨時報告書の内容につき、「発行価格」、「発行価額の総額」が修正されましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は下線で示しております。

2 報告内容

・ G C A サヴィアン株式会社RSU-1新株予約権

(3) 発行価格

(訂正前)

新株予約権の1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値、株価変動率（年率）、配当利回り（年率）、無リスク利子率（年率）や本新株予約権の発行要項に定められた条件(行使価額、予想残存期間、行使の条件)に基づいて、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションにより算定されるものとする。なお、当社は新株予約権者に対して、新株予約権の払込金額に相当する金銭報酬を支給し、新株予約権者は、金銭の払込みに代えて、当社に対して有する当該報酬債権と払込債務とを相殺する。

(訂正後)

新株予約権の1個当たりの払込金額は、9,600円とする。なお、当社は新株予約権者に対して、新株予約権の払込金額に相当する金銭報酬を支給し、新株予約権者は、金銭の払込みに代えて、当社に対して有する当該報酬債権と払込債務とを相殺する。

(4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

97,368,600円

・ G C A サヴィアン株式会社RSU-2新株予約権

(3) 発行価格

(訂正前)

新株予約権の1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値、株価変動率（年率）、配当利回り（年率）、無リスク利子率（年率）や本新株予約権の発行要項に定められた条件(行使価額、予想残存期間、行使の条件)に基づいて、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションにより算定されるものとする。なお、当社は新株予約権者に対して、新株予約権の払込金額に相当する金銭報酬を支給し、新株予約権者は、金銭の払込みに代えて、当社に対して有する当該報酬債権と払込債務とを相殺する。

(訂正後)

新株予約権の1個当たりの払込金額は、9,600円とする。なお、当社は新株予約権者に対して、新株予約権の払込金額に相当する金銭報酬を支給し、新株予約権者は、金銭の払込みに代えて、当社に対して有する当該報酬債権と払込債務とを相殺する。

(4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

100,395,000円

以上